



大手だより

令和6年 5月号
発行編集 大手交番
文責 田中宏貴

自転車のヘルメット着用と 交通ルールの遵守



☆ヘルメットを着用しましょう。

ヘルメットの着用が努力義務化されており、自転車の事故で亡くなられた方の約半数は頭への衝撃が致命傷となっています。
自分の身を守るためにもヘルメットを着用しましょう。



☆自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先
自転車は「車両」です。道路の左側を通行しましょう。
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
信号や一時停止のある交差点、見通しの悪い場所では必ず止まって安全確認をしましょう。
- 3 夜間はライトを点灯
夜間の無灯火は自動車・歩行者から見えにくく危険です。薄暗くなったらライトをつけましょう。
- 4 飲酒運転は禁止
自転車も車と同様に飲酒運転は禁止です。
- 5 ヘルメットを着用
大切な命を守るため、ヘルメットをかぶりましょう。



梅雨期の災害に備えて

※長野県の平年の梅雨期間は、6月初旬から7月下旬で、この間は長雨や局地的な大雨となるため、土砂崩れや河川の氾濫等の被害が発生しやすくなります。

☆身を守り、財産被害を防ぐために以下の点に留意しましょう。

- 最新の情報に注意
TV、ラジオ、新聞の伝える最新の気象情報に注意する。
- 危険な場所には近づかない
増水した河川や側溝等、転落の危険の場所には近づかない。
- 防災機関の指示に従う
避難指示には速やかに従い、「無駄足覚悟で早めの避難」に心がける。
- 日頃からの準備
非常持出品と避難場所の確認、側溝の排水状況の点検、地域の災害特性の理解。



松本警察署 0263-25-0110
大手交番 0263-33-5971

相談は安心ダイヤル #9110



長野県警察シンボルマスコット「ライボくん ライビィちゃん」

松本警察署

令和6年5月号

ピィじいさん



電話でお金詐欺防止キャラクター

「電話でお金詐欺」撃退通信

「電子マネーを買って」は、詐欺です

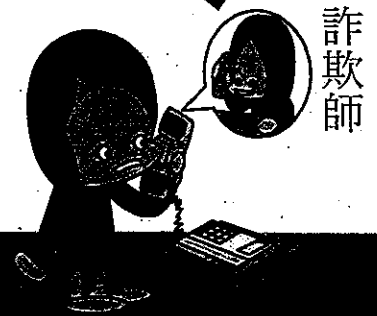


「有料サイト料金の未払いがあります」
 「期限は今日ですが払わないと裁判になります」
 「高額当選金を受け取るため手数料が必要です」
 「このパソコンはウイルスに感染しており、修理が必要です」
 などと言って、ゲームや動画サービス、ネット通販などで
 使える「電子マネーカード」を買わせ、利用に必要な番号
 を聞き出す詐欺の手口があります。
 「電子マネーで…」というワードにご注意ください。

「大丈夫です」と言わないで

電子マネーを販売するコンビニや家電量販店、
 ドラッグストアの店員さんは、電子マネーを購入
 するお客さんに、何に使うのかなどを確認します。
 詐欺師はそれを見越して
 「自分で使うから大丈夫だと説明して」
 「急いでるからと断って」
 と言って、店員さんの声に耳を貸さないように
 指示してくることもあります。

店員さんには
 「大丈夫ですんで」
 と言ってねw



詐欺師

長野県警察ホームページ 美川憲一さん・湯澤かよこさんの留守番電話応答メッセージの再生はこちらから

<https://www.pref.nagano.lg.jp/police/jikenjiko/tokushu/rusudenonsei.html>

- ① 詐欺の事例
- ② 被害の報告
- ③ 被害の相談
- ④ 被害の相談
- ⑤ 被害の相談
- ⑥ 被害の相談
- ⑦ 被害の相談
- ⑧ 被害の相談
- ⑨ 被害の相談
- ⑩ 被害の相談